

～特殊詐欺防止システム～
(振り込め詐欺等)

特殊詐欺の現状(参考文献は下記の通り)

<https://www.npa.go.jp/hakusyo/r01/honbun/html/vt200000.html>

【特殊詐欺とは】

嘘の情報を伝えて、お金を搾取すること

特殊詐欺には、下記の種類に分類されます。1の振り込め詐欺と2の架空請求詐欺で約80%を占めます。

- 1 振り込め詐欺(オレオレ詐欺)
- 2 架空請求詐欺
- 3 融資保証金詐欺 並びに 還付金詐欺
- 4 その他の特殊詐欺

【年間 16,000人以上 360億円以上の被害が出ています】

	被害者(人)	被害額(億円)
昭和28年	14,154	407.7
29年	18,212	394.7
30年	16,496	363.0

【被害者の80%は65歳以上の高齢者です】

【被害者の内約80%は自分は被害に会わないと思っていたとのことです】

【被害者の内 約75%、誰にも相談していないとのことです】

【詐欺と見破った人の40%が親族に電話をかけて確認している】



【本提案は、上記特徴を勘案した仕組みです。徹底されれば、上記被害を未然に防ぐことができます】

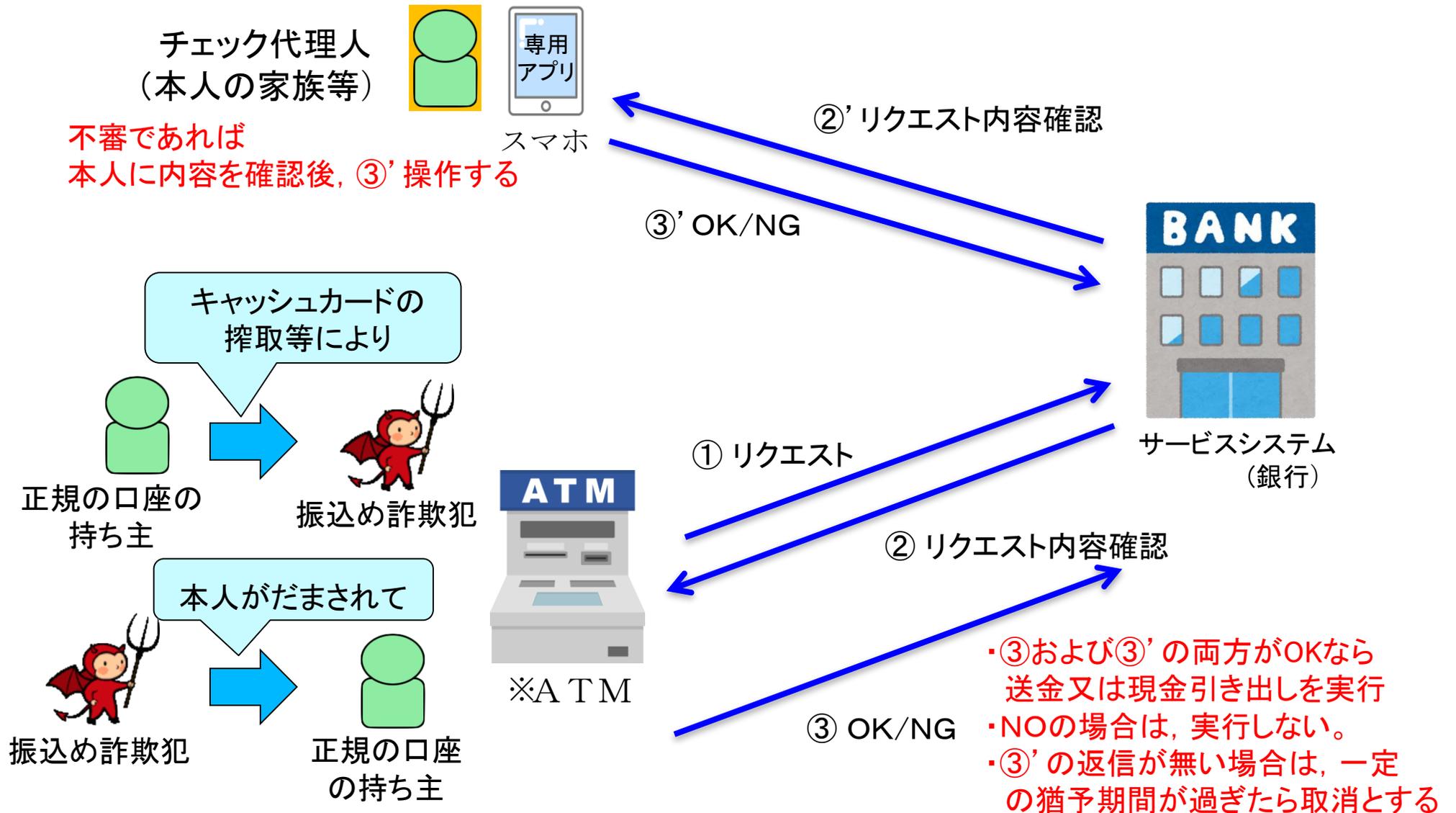
【対象となる行為】

- 1 本人が、ATMから一定額以上の金額を不正な口座に振り込む場合、又は、現金を引き出す場合を対象とする。
- 2 本人が、銀行のキャッシュカードを何らかの理由で振込詐欺犯人に渡してしまい、犯罪者がそのキャッシュカードにより、一定額以上の金額を不正に振込又は現金を引き出そうとした場合を対象とする。

【提案する防止方法】

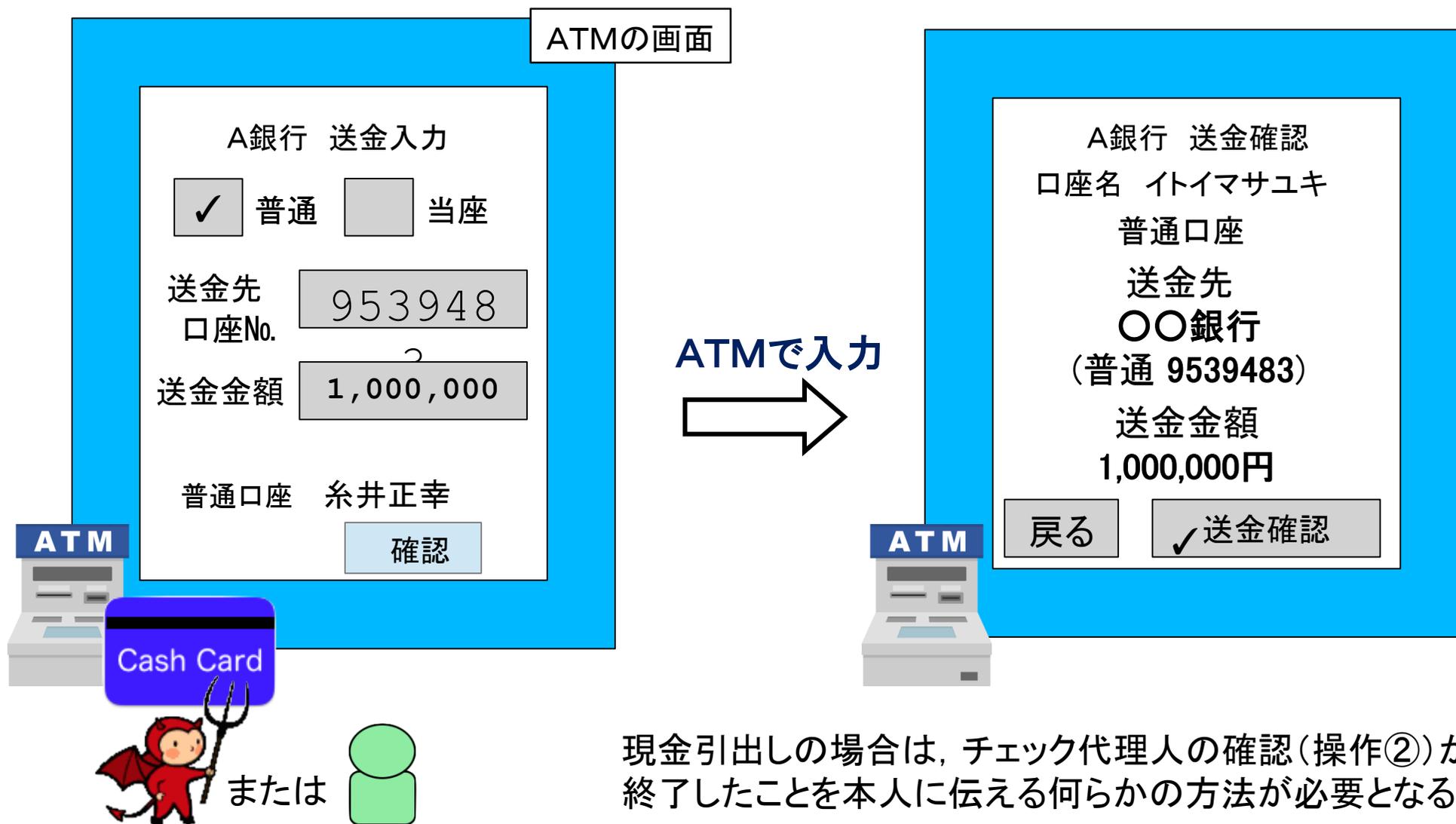
- 1 大金を移動する際に、本人以外の家族等のスマートフォン(以下、スマホ)にその通知が伝えられ、本人以外の方がスマホでの最終確認を行う。
 - ① 本人が指定して、本人以外の確認作業を行う人(チェック代理人)を決定する。
(通常は家族となるが、信頼できる人であれば、家族でなくても良い)
 - ② 振込金額や引出金額の上限を定め、それ以上の場合に本システムの対象とする。
上限は、本人とチェック代理人で決定する。
 - ③ その他、指定銀行以外(特に、コンビニ等)でも、本システムの対象とすることを可能とする。
- 2 チェック代理人のスマホでの最終確認後、はじめて、振込処理並びに現金の引き出しが可能となる。(事後ではなく、事前にチェックする方法もある)
チェック代理人の最終確認で不審な状況が発覚すれば、振込処理や現金の引き出しは行なわれない。

振込め詐欺による不正送金 不正現金の引き出しの防止方法

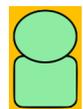


振り込め詐欺の場合の操作例 (ATMへのリクエスト①②)

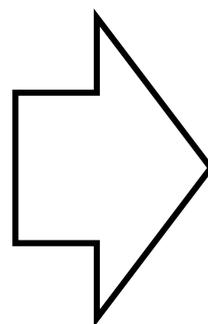
騙されている本人又はカードを搾取した犯人が、送金口座 金額等を入力する。



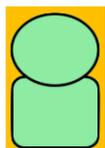
振り込め詐欺の場合の操作例 (リクエスト内容確認②'③')



チェック代理人(家族等)がスマートフォンでも送金内容等を確認



最終結果確認画面



トランザクション情報を確認後、不審があれば、
本人(口座所有者)に確認する

振り込め詐欺を防止する為、**入口作戦**として、電話機に録音機能を付けることや合言葉を家族間で決めておく等の方法があります。本提案は、お金を出す際の最終チェックであり、**出口作戦**と言えます。警察や金融機関は、一人で行動する前に、必ず、誰かに相談をなさいと注意を促しています。しかし、実際は、前述したように75%の人が相談をしていません。本企画・提案は、被害者が大金を振込又は引き出そうとした際に、その相談を**半強制的に行う仕組み**です。

去年の11月に、警視庁を訪問して、犯罪抑止対策本部にこの方法を説明致しました。打ち合わせをした警部並びに警部補はこの方法が徹底されれば、振り込め詐欺の防止には、かなり、効果があるとのことでした。また、本システムが稼働したならば、警視庁も協力をすると話されていました。また、千葉銀行に提案に行った際には、多くの人に参加するならば、検討の価値があるとのことでした。

ポイントは、チェック代理人を含め、老人がどれだけ参加してくれるかという点です。

本仕組みが実施されれば、上記、老人並びにチェック代理人への説得は、老人である私(糸井)が人生最後の課題として取り組みます。

まだ、いろいろ越えなければならないハードルはあると思いますが、貴社が犯罪防止に向けて、熱意を持って取り組んで頂き、日本から振り込め詐欺が撲滅されることを切望致します。

CASE

平成30年10月、和歌山県に住む80歳代女性の自宅に、息子を名のる男から「夫のいる女性を妊娠させて、示談金400万円を請求されている。どうにかならないか」との電話があり、女性はお金を準備して指定された場所に持って行こうとしたが、心配になり、普段からよく連絡を取り合っている娘に電話した。その結果、オレオレ詐欺の手口に似ていると思った娘がすぐに警察へ通報し、被害を防ぐことができた(和歌山)。